

令和6年度青森県立保健大学同窓会総会 議事録

日時 令和5年10月7日(土) 9:00～
交流センターにて開催

出席	会長(議長)	高山 日菜子
	副会長	棚瀬 久美子
	副会長	金澤 公太郎
	理事(看護学科会計担当者)	伝法谷 明子
	監事	村上 眞須美
	監事(社会福祉学科会計担当者)	葛西 孝幸
	顧問	小山内 豊彦
	顧問	大西 学
	理学療法学科担当者	羽場 俊広
	栄養学科担当者	小貫 勇司
	栄養学科担当者	葛西 志保
	同窓会事務局(キャリア開発・研究推進課主事)	高谷 憲
	同窓会事務局(就職相談嘱託員)	櫻田 とき子
	同窓会事務局員	小堤 静恵
		出席者合計 14名

高山議長より理事会にて、議案第1号から議案第3号まで審議した結果、役員全員の承認を得られた旨が報告された。

1 議案審議

(1) 議案第1号 経理規程第8条の改正について

・令和6年度より、同窓会役員への成果報酬支払いを施行するにあたり、第8条(7)を加えた。大学の規程に準じて、時給900円を基準とし、部会ごとに算出し支払うこととした。

昨年の総会で、栄養学科同窓会役員でもある棚瀬副会長から、部会内で「役員への報酬支払いについて検討してもらえないか」という意見が出された。コロナ禍で積極的な活動が出来ていないものの、多忙な中でもモチベーションを保ちながら活動していけるよう、成果報酬という形で支払いを検討してほしいという内容であった。これを受け、1月にオンライン理事会内で協議し、部会ごとに、支払う対象業務の内容と金額について事務局へ提出してもらうなどして、令和6年度からの支払いを目指して進めてきた。同時に規約の改正も必要となることがあげられており、この度の総会で決議することとしていた。

・卒業生研修会事業費

卒業生研修会助成研修費という名称であったが、この名称をあらため、卒業生研修会事業費とした。部会の事業のひとつとして、卒業生研修会を計画し実施していることから、研修会開催における支出軽減の為、大学の卒業生研修会助成金制度がある。

(2) 議案第2号 令和5年度 事業報告・決算について

令和5年度事業報告・決算について、各部会の会計担当者及び事務局から説明があった。村上監事から、各部会については20日、事務局については28日に、令和5年度事業報告・決算書について監査した結果、適正に経理されていた旨報告があった。このことについて審議した結果、賛成多数で可決された。

(3) 議案第3号 令和6年度事業計画・予算(案)について

・予算額の修正とその理由について

予算の案分に誤りがあり、予算案資料は後日共有し、部会ごとの予算案を提出してもらうこととした。正しく処理することで、基礎額が増え、各部会へ案分される予算額が増えることとなる。

- ① 昨年のホームカミングデー積立金の残金196,925円とその利息32円を、案分する元の金額である基礎額に加えていなかった。
- ② 配分案を作る際に、ホームカミングデー事業費70万円とさらに30万円を差し引いた形で案分していた。

・卒業生研修会助成金

部会予算案の収入の部にある項目。卒業生研修会開催における支出軽減の為、大学からの助成金制度。予算案作成の際、収入に計上しない。卒業生研修会開催以降に収入(10万円まで)として加わることから、決算書には反映される、という考え方。事後の支払いとなる。意見として、「講師に関する費用の支出しか出来ない点」があげられ、「もう少し使い勝手の良い助成金」となるよう望む声もあった。

・ホームカミングデー事業費

これまで積立金として積立金口座へ寄せてきたが、通常の事業費として「ホームカミングデー事業費」を管理することとした。

村上監事から、監査を複雑にする要因と思われるという意見があった。今後定期的にホームカミングデーを開催していく予定なら、事業費として必要に応じた支出が出来ることや、最終的な残高が分かりやすくなり管理し易くなることから、ホームカミングデー積立金を廃止し、ホームカミングデー事業費として扱うこととした。

・事務局人件費

これまで予算配分の際、最終的に事務局事業費で調整していたが、事務局員の勤務時間

の増加により、事務局の予算確保が必要となった。部会予算への影響や、近年の部会からの返金額が極端に減少していないことから、事務局の割合を増やす方向で、新たな予算配分案を作成することとした。

事務局員の時給の見直しについては、別な機会に、経理規程の修正と補正予算を同時に行うこととした。

・事務局員交通費

現在の規程に差し支えないのであれば、今年度から支払いする形で予算に盛り込むこととした。大学の規程に準じ、車での通勤の場合、1キロ25円で計算されていることを参考にして算出することとした。

(4) その他

同窓会の役割として、規約第3条の1にある「名簿の作成」について、大西顧問から同窓会としてどのように考えるか、どのようなことが出来るかという話が合った。

- ・これから卒業する学生と既卒生へ、趣旨を理解してもらった上で、個人情報の名簿作成に活用してもらうことが必要。以前、同窓会が実施していた「連絡先カード」の復活を試みる。個人レベルでの期生ごとのLINEグループや繋がりに対して、大学がどう働きかけるのか。
- ・名簿の作成をして、何に生かしたいのかわかりづらい部分もあり、学科によっては、自由意志で住所を聞き取りしている。
- ・就職後、6か月後の在籍確認など有効と思われるが、個人名で勤務先へ郵送することは個人情報保護法の観点から、厳しいのでは、という意見もあった。
- ・既存のフォームや学籍番号のアドレスなどをうまく活用してもらえるよう、「思い出してもらおう工夫」が必要ではないか。今から卒業する学生に対して、確実に働きかけたいところ。

2 その他 小山内顧問より総評

名簿の作成に限ったことではないが、今ある技術や方法を生かしつつ、時代とともに、出来ることをやっていくことが必要である。

議事録作成日

令和5年11月17日

議事録署名者

議長

小山 日菜子



理事

伝法谷 明子

